

愛媛県総合計画デザイン・印刷等業務委託仕様書

1 業務名

愛媛県総合計画デザイン・印刷等業務（以下「本件業務」という。）

2 業務目的

令和5年度～8年度の県民共有の指針となる「愛媛県総合計画」を県民等に分かりやすく示すため、デザイン及び印刷等の業務を委託する。

3 委託期間

本件業務の委託期間は、契約締結日から令和5年6月23日までとする。

4 業務の内容

本件業務は、「本編」、「概要版」について、デザイン・レイアウト等の企画、写真・イラストの用意、校正、印刷・製本までの一切を行う。

なお、業務内容の詳細については、愛媛県と本件業務の受託者（以下「受託者」という。）が協議の上、決定する。

(1) 本編

- 規格 A4判、200ページ程度、両面印刷、フルカラー
- 用紙（表紙）アイベスト16.5kg
- 用紙（本文）マットコート紙70kg
- 製本 無線綴じ製本、表紙片面PP貼り加工あり
- 部数 1,500部
- 備考 文章や一部画像データは、あらかじめ、愛媛県が受託者へ提供する。

(2) 概要版

- 規格 A4判、20ページ程度、両面印刷、フルカラー
- 用紙（表紙・本文共通）コート紙110kg
- 製本 中綴じ製本
- 部数 10,000部
- 備考 構成案データは、愛媛県が受託者へ提供するものとし、構成案及び本編を参考にデザイン等を愛媛県に提案し、協議の上、作成する。

(3) デジタルデータ（PDFデータ）

県ホームページ掲載用に「本編」「概要版」のデジタルデータを作成する。

(4) 留意点

- ・文中に使用するイラスト、写真等は、県が用意するものを除き、受託者が用意するものとする。（60点程度）
- ・左右のページに目次と連動したカラーインデックスを設けること。
- ・デザインは、愛媛県との協議の上、決定することとするが、必要に応じて複数パターンを提案すること。
- ・パブリックコメント（4月下旬～5月下旬予定）の結果を基に、6月2日（金）頃まで、内容を修正する可能性があることに留意すること。なお、修正があった場合には、当該修正を反映の上、印刷すること。

5 業務の基本的な進め方

- (1) 受託者は、業務内容について愛媛県と十分に打合せを行い、業務を誠実に履行するものとする。
- (2) 本件業務の実施に当たり、第三者（愛媛県及び受託者以外の者）が所有する素材等を使用する場合は、受託者の責任において、素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処理を行うこととし、その経費は、委託料に含むものとする。
- (3) 本件業務に関する補償・経費等の一切は、受託者において負担するものとする。
- (4) 成果品に掲載された本文、写真、図画等に関する権利（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定するもの）は、全て愛媛県に帰属する。

6 成果品

- (1) 受託者は、業務終了後、速やかに、成果品を愛媛県に提出し、その検査を受けるものとする。
- (2) 成果品は、全て愛媛県の所有とし、受託者は、愛媛県の承諾を得ないで、業務の成果を他に公表し、貸与し、又は供用してはならない。
- (3) 成果品は、次のとおりとする。

本編	1,500部
概要版	10,000部
デジタルデータ（PDFデータ）	一式

- (4) 納入期限

令和5年6月23日（金）

ただし、本編、概要版、デジタルデータの納品について、下表のとおりとする
こと。

納期	本編	概要版	デジタルデータ
①令和5年6月9日（金）	300部	300部	一式
②令和5年6月23日（金）	1,200部	9,700部	
合計	1,500部	10,000部	一式

- (5) 納入場所

愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課

7 その他

本仕様書に定められた事項に関して疑義が生じた場合、又は本仕様書に定められていない事項については、愛媛県と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。